

■ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が安心して活躍できる職場環境を目指し、「女性活躍推進法」に基づき次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間 令和06年02月02日～令和09年02月01日まで
2. 当社の課題  
○女性の募集者が少ない。
3. 計画の目標

目標：女性が働きやすい環境を整備し、工事部・営業部に1～2名程度増員採用を目指す。

実施期間：令和06年02月～

【取組み内容】

- 現状の課題を把握するため働き方について社員を対象にヒヤリング等を年数回実施し洗い出し検討する。
  - 実際に子育てをしながら働いている女性社員に現状の会社の制度について、どのくらい評価を得られているかなどを聴取し具体的な計画を検討する。
- 男性に比べてライフイベントに左右されやすいので休みやすい環境の整備。
  - 定期的にアンケートおよびヒヤリングの実施。
- 社員のコンプライアンス向上のための研修の実施の検討。
  - 随時開催予定。

- 「仕事の見える化」の検討。
  - 会社全体で一つの仕事をカバーできる環境を整備しレギュラーな事案でも休暇が取れやすい環境を構築できるように検討する。
- 社内環境面の整備について検討。
  - 化粧室等の設置についての検討。

令和05年12月 計画策定